

物品購入契約の締結について (令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入) 総務文教常任委員会にて審査・可決

議案第55号「物品購入契約の締結について(令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入)」が12月3日に上程され、質疑のあと、総務文教常任委員会に付託をしました。この議案は、11月4日に763万9500円で仮契約を締結した物品購入を本契約とするため議会の議決を得るものです。

4日、7日に委員会審査をしましたが、7日に町長から「議案及び参考資料に訂正が生じた」ため、事件撤回請求書の提出がされ、8日の本会議で撤回を可決しました。

同日、議案第64号「物品購入契約の締結について(令和2年度松田町立小中学校校務用パソコン購入)」が追加上程され、質疑を行ったあと、総務文教常任委員会に付託を



パソコン(イメージ)

し、同日に委員会を開催しました。

委員会では、教職員の業務遂行上、必要な物品であると判断し、左記の改善を申し入れ、賛成多数で可決とし、本会議でも可決となりました。

委員会報告書(要旨)

物品購入にあたっては、公平性、競争性を確保するよう発注仕様書等書類は十分注意をして作成するとともに、1者の入札は市場の適正価格が判断しづらく、町民の税金を多く使ってしまうおそれがあるので、1者での入札とならないような方法で執行すること。

松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例 産業厚生常任委員会にて審査・可決

議案第50号「松田町経営安定緊急融資利子補給基金条例」は12月3日に上程され、質疑を行ったあと、産業厚生常任委員会に付託をし、3日と7日に委員会を開催しました。

この条例は、令和3年度以降の利子補給の財源に国の交付金を充てるために基金を設置するものです。

委員会では、条例制定

松田町古民家「旧安藤邸」の 指定管理者の指定について 産業厚生常任委員会にて審査・可決

議案第61号「松田町古民家「旧安藤邸」の指定管理者の指定について」は12月4日に上程され、質疑を行ったあと、産業厚生常任委員会に付託をし、7日と8日に委員会を開催しました。

指定管理者の概要

名称等

株式会社DAS-I

代表取締役

御簾納聖子

指定の期間

令和3年4月1日から

令和8年3月31日まで

委員会報告書(要旨)

指定管理者の実績等信頼度を詳細に審査した結果、賛成全員で可決とし、本会議でも可決となりました。

今後の運営について、町は、管理者と協議しながら地域活性化のモデルケースとなるように必要な支援を行うことを申し入れます。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 議員発議により期末手当(令和3年6月分)を20%減額しました

発議第4号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」は、新型コロナウイルス感染症による住民生活への影響を考慮し、一層の支援が必要なことから、令和3年6月に支給する議員の期末手当を減額する特例措置を行うため、議員全員による発議(議員提出議案)を行いました。

採決の結果、全員賛成で可決となり、令和3年6月の議員の期末手当の20%に相当する額(約125万3千円)を減額して支給することにしました。

の趣旨及び松田町経営安定緊急融資要綱などを審査した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化している町内の中小事業者等のための資金融資に対する利子補給制度の原資に国の交付金を充てるための基金であることから、

賛成全員で可決とし、本会議でも可決となりました。

委員会報告書(要旨)

町長には、新型コロナウイルス禍が続く中で経済が安定するまで、引き続き中小事業者等の経営安定の措置を講じるよう申し入れます。